令和３年第１回基山町議会（定例会）会議録（第６日）

招集年月日	令和３年３月１日						
招集の場所	基山町議会議場						
開閉会日時及び宣告	開会	令和３年３月11日　９時30分		議長	品川義則		
	散会	令和３年３月11日　９時59分		議長	品川義則		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席０名 （欠員１名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	１番	中村絵理	出	８番	河野保久	出	
	２番	天本勉	出	９番	重松一徳	出	
	３番	松石健児	出	10番	鳥飼勝美	出	
	４番	大久保由美子	出	11番	大山勝代	出	
	５番	末次明	出	12番	松石信男	出	
	６番	桒野久明	出	13番	品川義則	出	
会議録署名議員	６番	桒野久明	８番	河野保久			
職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長）藤田和彦	（係長）長野周次	（書記）川添紫				
地方自治法第１２１条第１項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	柳島一清			
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	井上信治			
	教育長	柴田昌範	定住促進課長	亀山博史			
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩			
	財政課長	平野裕志	会計管理者	酒井智明			
	税務課長	寺﨑博文	教育学習課長	井上克哉			
	住民課長	毛利博司	こども課保育園長	佐藤定行			
	健康増進課長	中牟田文明	産業振興課参事	山本賢子			
	福祉課長	吉田茂喜	まちづくり課図書館長	城本直子			
	こども課長	今泉雅己					
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

日程第１		総務文教常任委員長報告（付託議案第１、２、３、５、６、14号、承認第１号）
日程第２		厚生産業常任委員長報告（付託議案第４、６、７、８、９、14号）
	討論・採決	
日程第３	議案第１号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第４	議案第２号	基山町職員の旅費に関する条例の一部改正について
日程第５	議案第３号	基山町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部改正について
日程第６	議案第４号	基山町国民健康保険条例の一部改正について
日程第７	議案第５号	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について
日程第８	承認第１号	専決処分の承認を求めることについて（令和２年度基山町一般会計補正予算（第８号））
日程第９	議案第６号	令和２年度基山町一般会計補正予算（第９号）
日程第10	議案第７号	令和２年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第６号）
日程第11	議案第８号	令和２年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
日程第12	議案第９号	令和２年度基山町下水道事業会計補正予算（第５号）
日程第13	議案第14号	令和２年度基山町一般会計補正予算（第10号）
日程第14	諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第15	諮問第２号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第16	選挙	基山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

～午前９時30分　開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

去る６日から休会中の本会議を開議します。

日程第１　総務文教常任委員長報告、日程第２　厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第１．総務文教常任委員長報告、日程第２．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。栞野総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（栞野久明君）（登壇）

おはようございます。ただいまより総務文教常任委員会の審査報告を行います。

総務文教常任委員長審査報告書

議案第１号　地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第２号　基山町職員の旅費に関する条例の一部改正について

議案第３号　基山あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部改正について

議案第５号　佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度基山町一般会計補正予算（第８号））

議案第６号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第９号）中歳入全般及び歳出所管分

議案第14号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第10号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、３月５日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第１、２、３、５、６、14号、承認第１号は原案を可決・承認すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第２、６、14号に対する審査の経過は、次のとおりです。

記

議案第２号　基山町職員の旅費に関する条例の一部改正について

国との人事交流を実施するに当たり、基山町職員の身分となって赴任される職員の旅費を支給するため、基山町職員の旅費に関する条例を改正する必要が生じたとの説明を受けました。

これまで、国との人事交流には条例改正は必要なかったのか、今回との違いをただしたところ、これまでは九州経済産業局などからの赴任であり居所の変更がなかったが、今回は遠方からの赴任となることから改正の必要が生じたとの説明を受けました。

遠方の地方公共団体などとの人事交流は考えられないのかただしたところ、現在は考えていないことや、職員研修などは身分が基山町の職員のまま行うため人事交流の扱いとならないとの説明を受けました。

当委員会としては、今回の人事交流案件については、日程的に切迫した状況で赴任職員を受け入れるための条例改正が急務となったことは理解できますが、今後、このような条例改正を進める場合は、議会へ事前に説明を行うよう提案いたしました。

議案第６号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第９号）中歳入全般及び歳出所管分

第３表　地方債補正　減収補てん債2,069万5,000円

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による町税等の減収を補うために発行できる減収補てん債2,069万5,000円についてただしたところ、基準財政収入額減収分の補填に当たるもので、地方消費税交付金1,230万円、地方揮発油譲与税80万円、町たばこ税750万円程度の減収補てんを見込んだものである。この３つは、令和２年度限りの措置として減収補てん債の対象に追加され、基準財政収入額の後年度精算措置の対象とはならないため、今回、地方債補正を行うとの説明を受けました。

議案第14号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第10号）中歳入全般及び歳出所管分

歳出　10款２項２目15節　工事請負費　若基小学校校舎大規模改造工事1,353万円

工事の計画についてただしたところ、国からの第３次補正予算の調査で、令和３年度に予定していた体育館トイレの洋式化工事の追加を打診し、認可の内示があったとの説明を受けました。

今後、校舎等の大規模改造工事も計画されると思うが、若基小学校の児童数の減少等を考慮した場合、教室の利活用を含めどのように行うかただしたところ、今後、学校施設の利用の仕方や児童数の減少などいろいろなケースを想定しながら計画していくとの説明を受けました。

当委員会としては、両小学校の児童数の状況を踏まえ、大規模改造工事については施設を含めた教育環境に考慮し計画するよう提案いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。末次厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（末次　明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

厚生産業常任委員会審査報告書

議案第４号　基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第６号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第９号）中歳出所管分

議案第７号　令和２年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第６号）

議案第８号　令和２年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

議案第９号　令和２年度基山町下水道事業会計補正予算（第５号）

議案第14号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第10号）中歳出所管分

本委員会は、３月５日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第４、６、７、８、９、14号は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第６号に関する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第６号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第９号）中歳出所管分

歳出　２款１項６目19節　子育て・若者世帯の住宅取得補助金△220万円

補助金が減額となっているが、町が目標としている移住者の人数に変化があったのか、新型コロナの影響があったのかとただしたところ、子育て・若者世帯の住宅取得補助金は、56件の申請で123名の移住があっており、町外からの移住は増えている。新型コロナの影響により住宅建設の工期が通常よりも長期化しているため、年度内での完成引渡しが難しく申請件数が減少につながったが、来年度は開発予定の住宅地や民間マンションの建設など住宅取得補助金の需要が十分に見込まれるため、本事業を継続して取り組みたいとの説明であった。

当委員会としては、町が定住促進に力を入れるのであれば、予算を理由に年度途中で施策が終了することがないように、町単独の財源でも取り組むなど制度の充実を図るよう提案した。

２款１項６目19節　不良住宅除去費補助金△239万1,000円

不良住宅の除去については、町が責任を持って跡地の利用を追跡しなければならないので

はないかとただしたところ、制度の目的としては危険家屋の除却であり安全性を考えている。除却した土地の利用については、土地の所有者と相談をしながら、空き地として放置されないように土地の有効活用を協議していくとの説明であった。

当委員会としては、申請を受け付ける段階で、跡地の有効活用を正確に住宅所有者に伝えて対応するよう提案した。

４款１項２目13節　各種予防接種委託料426万3,000円

インフルエンザ予防接種は65歳以上の高齢者については500円の負担であるが、子供の接種についてはどのような補助を行っているのかとただしたところ、２回接種が必要であり、１回の接種が約3,500円の費用がかかり、１回につき2,000円の補助となっている。高齢者への接種は法定の接種であるが、子供の場合は任意の接種となっていることから、自治体により対応が違うとのことであった。

当委員会としては、子供が２人、３人といる世帯の負担は大きいことから、子育て支援の観点と少子化対策も考慮し、経済的負担を軽減するような取組を実施するよう提案した。

６款１項３目19節　広域駆除対策協議会負担金△32万円

イノシシの加工処理頭数が目標に達していないが、処理頭数の確認はされているのか、目標達成のための取組はされているのかとただしたところ、処理場への持込みは目標50頭であり、担当職員により処理頭数は確認している。また、地域おこし協力隊によりイノシシハンバーグの商品開発を行うなどの取組を行っているとの説明であった。

当委員会としては、ジビエ解体処理施設への持込みを増やすために、きざんの守り人など一部の組織に頼るのではなく、広く基山猟友会会員に呼びかけるとともに、捕獲意欲を高めるために、処理した肉の加工技術の向上や販売先の開拓などにも取り組むよう提案した。

８款２項２目19節　踏切道改良事業負担金9,317万6,000円

町道三国・丸林─道路改良工事は道路用地の購入交渉や移転補償などがあり、今回補正予算で組替えを行っているが、問題はないのかとただしたところ、鉄道施設管理者である九州旅客鉄道株式会社との調整により、踏切道改良工事を先に着手するために、用地購入費と移転補償費を踏切道改良事業負担金に組み替えたとの説明であった。

当委員会としては、町道三国・丸林線改良工事概要について、予算総額と完成予定の令和５年度までの工程表を提示するよう提案した。

また、今後、複数年にわたる道路改良事業を実施する場合は、当初の段階で予算の全体概

要と工事の年度計画表を提示するよう提案した。

以上をもちまして、厚生産業常任委員会審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で、各常任委員長の審査報告が終了しました。

討論、採決を行います。

日程第３　議案第１号

○議長（品川義則君）

日程第３．議案第１号　地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第１号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第１号は可決されました。

日程第４　議案第２号

○議長（品川義則君）

日程第４．議案第２号　基山町職員の旅費に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第２号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第２号は可決されました。

日程第５　議案第３号

○議長（品川義則君）

日程第５．議案第３号　基山町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第３号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立多数と認めます。よって、議案第３号は可決されました。

日程第６　議案第４号

○議長（品川義則君）

日程第６．議案第４号　基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第４号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第４号は可決されました。

日程第７　議案第５号

○議長（品川義則君）

日程第７．議案第５号　佐賀県市町総合事務組合規約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第５号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第５号は可決されました。

日程第８　承認第１号

○議長（品川義則君）

日程第８．承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度基山町一般会計補正予算（第８号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第１号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、承認第１号は承認と決しました。

日程第９　議案第６号

○議長（品川義則君）

日程第９．議案第６号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第９号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第６号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第６号は可決されました。

日程第10　議案第７号

○議長（品川義則君）

日程第10．議案第７号　令和２年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第６号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第７号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第７号は可決されました。

日程第11　議案第８号

○議長（品川義則君）

日程第11．議案第８号　令和２年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第８号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第８号は可決されました。

日程第12　議案第９号

○議長（品川義則君）

日程第12．議案第９号　令和２年度基山町下水道事業会計補正予算（第５号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第９号を採決します。

本案に対する総厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第９号は可決されました。

日程第13　議案第14号

○議長（品川義則君）

日程第13．議案第14号　令和２年度基山町一般会計補正予算（第10号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第14号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第14号は可決されました。

日程第14　諮問第１号

○議長（品川義則君）

日程第14．諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

諮問第１号については「意見なし」と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、諮問第１号は「意見なし」と決しました。

日程第15　諮問第２号

○議長（品川義則君）

日程第15．諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

諮問第２号については「意見なし」と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、諮問第２号は「意見なし」と決しました。

日程第16　基山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（品川義則君）

日程第16．基山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選を行うことに決定しました。

指名の方法は議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

基山町選挙管理委員会委員には、髙宮和彦氏、有田貴美子氏、寺﨑道生氏、赤坂清氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を基山町選挙管理委員会委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました髙宮和彦氏、有田貴美子氏、寺﨑道生氏、赤坂清氏が基山町選挙管理委員会委員に当選されました。

基山町選挙管理委員会委員補充員には、第１順位　田中修一氏、第２順位　天本則幸氏、第３順位　牟田功氏、第４順位　長野祐一氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を基山町選挙管理委員会委員補充員の順位を含めて当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました田中修一氏、天本則幸氏、牟田功氏、長野祐一氏が順位のとおり、基山町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

本日の会議は、以上をもちまして散会とします。

～午前９時59分　散会～